

危機管理マニュアル

地震(主に震度5弱以上)・津波災害編

作成者	北都健勝学園 危機管理委員会
制定日	2018年7月25日
改定日	2023年5月25日

学校法人 北都健勝学園

危機管理マニュアル(地震・津波災害編)の修正と新たに加えた内容

【修正】

ハザードマップ等の更新 P16~19

【新たに加えた内容】

この度、文科省の「防災業務計画」が、今後、大災害が予想されている「東海地震ならびに南海トラフ」「日本海溝・千島海溝地震(東日本大震災側)」への対処の想定も含めて変更された。村上市や新潟市は、この防災業務計画における「災害対策強化地域」には該当しないため、すべてに対応する必要はないと考える。しかし、本地域も2019年度に山形県沖地震があったことなどから、必要と思われる対応については強化する必要がある。

文科省の新しい「防災業務計画」を参考に、含める必要がありそうな内容として、以下の①~⑥の情報を、本マニュアルに追加した。

①~③は以前からあった項目に追記

④~⑥は新たに設けた項目

- ① 昼間に地震・津波等が起きた場合(学生、教職員、訪問者等への避難方法(避難広報、避難誘導、避難確認、安全確認の役割))。 P5
- ② 地震発生時、校内に工事中の箇所があれば原則中止(特別の必要により補強、落下防止等の措置の場合は作業員の安全を配慮する)。 P5
- ③ 地震発生時の巡回点検箇所を定める(石油、火薬、高圧ガス、毒物等の取り扱いがあれば、地震発生時に火災発生の危険性がある)。
→ヘルメット(防災頭巾)、懐中電灯など準備(参考:「[学校防災マニュアル\(地震・津波災害\)作成の手引き](#)」P12~P13) P22
- ④ 安否確認システムを使った手法の記載。 P23
- ⑤ 帰宅困難者(学生、教職員)への対応。 P24
- ⑥ 主な避難先の掲載。 P30

目次

目 次	P1
I. マニュアルの基本	P2
II. 危機対応の体制	P3
1. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する（基本対応）	P4
2. 【発生直後】避難誘導上の留意点	P5
3. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する（車）	P8
4. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する（火事）	P9
5. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する（発生前後の留意事項）	P10
6. 参考：緊急地震速報の仕組み①	P11
7. 参考：緊急地震速報の仕組み②	P12
8. 参考：津波警報・注意報①	P13
9. 参考：津波警報・注意報②	P14
10. 参考：津波警報・注意報③	P15
11. 参考：津波浸水想定図	P16
12. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】大学に関わる人の継続的な避難スペースを確保	P20
13. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】キャンパス内の避難状況を確認する	P21
14. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】キャンパス内の施設チェック項目	P22
15. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】安否確認	P23
16. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】帰宅困難者への対応	P24
17. 【避難生活が継続したら】授業再開のための計画を策定する	P25
18. 緊急時の広報	P26
19. 災害等発生時の照会先・連絡先一覧	P29
20. 主な避難先	P30

I マニュアルの基本

1 策定の目的

近年、東日本大震災をはじめとする大規模な自然災害が多発していることから、危機レベルに応じて本学園が組織全体として機能的に対応できるよう、特に災害発生時の応急対策に力点を置くことにより、学生・生徒及び教職員等の安全を確保することをマニュアル策定の目的としています。

2 策定の基本方針

- ①地震・津波発生初期の対応を中心に、危機対応のための基本事項をわかりやすく取りまとめています。
- ②「読むマニュアル」であることを避け、できるだけ記述を単純化して「使えるマニュアル」になることを心がけています。
- ③このマニュアルは、本学園のすべての教職員・学生・生徒等を対象としています。

Ⅱ 危機対応の体制

地震発生時における地震の程度と危機レベル、その対応体制は次のとおりとします。

◆参集基準（自主参集）

勤務時間外においても、下記のレベルの地震が発生したときは、勤務場所の近隣に居住する教職員は、自らや家族等の安全を確保した後、勤務場所に自主的に参集してください。ただし、交通の途絶、道路の損壊等により勤務場所に参集できない場合は、自宅待機とします。

1 新潟リハビリテーション大学・新潟看護医療専門学校・新潟看護医療専門学校村上校

危機 レベル	地震の程度	指揮者(勤務場所もしくは自宅で)
レベル1	村上市・新潟市で震度5弱の地震が発生したとき	危機管理者(学部長、学生部長、大学院研究科長、副校長、各校の事務局長)が指揮にあたる
レベル2	村上市・新潟市で震度5強の地震が発生したとき	危機管理責任者(学長、校長、各校の事務局長)が指揮にあたる
レベル3	村上市・新潟市で震度6弱以上の地震が発生したとき	危機管理責任者(学長、校長、各校の事務局長)が指揮にあたる

1. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する(基本対応)

■地震発生時の基本的な対応及びその流れ・校内

1) まずは身を守りましょう

- 講義室では → 天井材、照明器具の落下、薬品の飛散
 - 屋内運動場では → 天井材、照明器具、外壁、バスケットゴールの落下
 - 建物からの避難口では → ガラス（特に玄関・ドアなど）の飛散
 - 屋外では → 電柱、看板、自販機、外壁パネルの落下、ガラスの飛散
- などに気をつけてください。



まず低く

地震のゆれによって地面に倒れる前に姿勢を低くしましょう



頭を守り

頭やお腹などの重要臓器を守るために
頭を守り、体をできるだけ小さく丸めましょう
机などの身を隠す場所がある場合は、その下にもぐりこみましょう
机などの身を隠す場所がない場合は、衣類・カバンや手・腕で頭を守りましょう



動かない

ゆれがおさまるまでその場でじっとしていましょう
ゆれがおさまったら、落下物に注意をしながら避難行動をとりましょう

米国ShakeOut訓練より引用

2) 火災の危険に注意しましょう

火災が発生した場合は、初期消火を実施してください。ただし、初期消火が困難な場合や煙が充満してきた時は、速やかに避難してください。

3) 津波の危険に注意しましょう

津波の発生が予測された場合は、川や海からより高く遠くに移動してください→ラジオ等を用い、気象庁等確かな情報源で津波警報が解除されるまでは、避難を続けましょう。

2. 【発生直後】避難誘導上の留意点

■避難誘導

各学校において、館内放送により避難を指示し、学生・教職員・訪問者等（以下、学生等）を誘導し避難させてください。

■避難時の対応

1) 建物からの避難

- ・揺れがおさまって館内放送による避難指示が出るまで、学生等を落ち着かせ、照明器具や棚等の落下・転倒に注意しながら安全な場所で待機させてください。ただし、建物の倒壊危険等がある場合は、学生等を速やかに屋外へ避難させてください。
- ・避難する場合は、パニック防止に努め、エレベーターは使わず、階段を使って避難させてください。
- ・校内で工事中の箇所があった場合は原則工事を中止し、すぐに避難させてください。

2) 避難誘導（キャンパス内）

- ・キャンパス内に避難する場合は、各学校の避難場所へ誘導させてください。
- ・避難後、大学学部は専攻ごとに大学院は一括で、専門学校はクラスごとに集合させ、避難状況（不明者、負傷者、人数）を確認し、速やかに危機管理対策本部員（事務局長）に報告してください。

3) 避難誘導（キャンパス外）

- ・危機管理責任者からキャンパス外への避難指示があった場合、自治体が定める指定避難場所へ避難誘導させてください。
- ・避難する際は、車両等は使用せず、全員徒歩とします。
- ・避難誘導にあたっては、拡声器等を使用し、先頭と最後尾に誘導員を配置させてください。

4) 安全確認

- ・学生等が避難している間、建物内に逃げ遅れた人がいないかどうか、教職員がキャンパス内を巡回して安全確認を行い、その結果を速やかに危機管理対策本部員（事務局長）に報告してください。

■地震発生時の基本的な対応及びその流れ【臨床実習中の学生】

1) 臨床実習オリエンテーションを受けて実習に望んでください

宿舎を利用する学生は、所在地、地域の避難場所、避難経路等を確認してください。

2) 実習施設・実習病棟における避難経路等を確認してください

非常口、避難経路、消火器の位置等を確認してください。

3) 災害発生時は実習先の責任者の指示に従ってください

自己の安全確保を優先してください。

指示に従い、避難および患者の避難誘導を行ってください。

連絡先	電話番号	E-mail
新潟リハビリテーション大学	0254-56-8292	nur.info@nur.ac.jp
新潟看護医療専門学校	025-264-3355	gakuseika@nnc.ac.jp
新潟看護医療専門学校村上校	0254-75-5552	info@nncm.ac.jp

4) 実習生は各自の安否を大学・学校および保護者へ連絡してください

大学・学校へは、基本、安否確認システムにより連絡してください。

安否確認システムが作動せず、実習先地域近辺に大地震が発生した場合は、メール・電話などで連絡してください。

被害状況、怪我の有無、居場所、今後の連絡方法についてお伝えください。

事前に保護者との安否確認の方法等の災害を想定したルールを決めておいてください。

大学・学校からの情報発信は、大学・学校ホームページのお知らせ等で行います。



5) 実習施設からの帰宅については、大学・学校の指示に従ってください

二次災害の危険性の有無、交通手段等の復旧の状況等を考慮して、実習施設と協議して大学・学校が判断します。

■地震発生時の基本的な対応及びその流れ【寄宿舎・アパート等に住む学生】

1) 寄宿舎・アパート等施設における避難経路等を確認してください

寄宿舎・アパート等を利用する学生は、非常口、避難経路、消火器の位置、最寄りの指定避難場所等を確認してください。

2) 災害発生時は自己の安全確保を優先してください

まずは自己の安全確保を優先してください。

揺れが収まるまでP4の基本対応に従って、行動してください。

寄宿舎にいる場合は、大学からの指示に従ってください。

連絡先	電話番号	E-mail
寄宿舎担当連絡先 (国際交流委員長)	0254-56-8292	ryugaku@nur.ac.jp

3) 各自の安否を大学・学校および保護者へ連絡してください

大学・学校へは、P23に掲載した方法で各自の安否を連絡してください。

寄宿舎に住む学生は、必要に応じて右記連絡先へ連絡してください。

被害状況、怪我の有無、居場所、今後の連絡方法についてお伝えください。

事前に保護者への安否確認の方法等の災害を想定したルールを決めておいてください。

大学・学校からの情報発信は、大学・学校ホームページのお知らせ等で行います。

4) 寄宿舎・アパート等施設から自宅等への帰宅については、大学・学校の指示に従ってください

二次災害の危険性の有無、交通手段等の復旧の状況等を考慮して、大学・学校が判断します。

3. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する(車)

運転中はおおむね「震度4で揺れに気付く」「震度5強で運転が困難」になるといわれています

■ 地震の揺れを感じたら

- ◎急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとしてください
- ◎ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意を促してください
- ◎できるだけ安全な方法で、道路の左側に車を停止してください
- ◎揺れがおさまるまで車外には出ず、ラジオ等で地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動してください



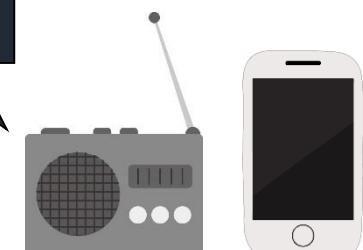
■ やむを得ず、車を置いて避難する場合は

- ◎できるだけ道路外の場所に移動してください

■ やむを得ず、車を道路上に置いて避難する場合は

- ◎車を道路の左側に寄せて駐車してください
- ◎エンジンを止め、サイドブレーキをかけてください
- ◎窓は閉めてください
- ◎キーをつけたまま、ドアのロックをせずに避難してください

デマ情報に
注意！！



一般社団法人日本自動車連盟

4. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する(火事)

■火災報知設備の警報を聞いたときは、状況を確認するとともに、速やかな行動を心がけましょう。

■火災になった場合は、周りの人に大きな声で助けを求めるとともに、手近にある消火器などで初期消火をしましょう。

■もし初期消火ができず天井まで火が広がってしまったら、自らの安全を確保するとともに、消防隊や消防団へ助けを求めてください。

■煙が部屋や廊下に充満してきた場合は、ハンカチやタオルなどで口・鼻をしっかり覆い、煙を吸わないよう姿勢を低くして避難しましょう。



5. 【発生直後】学生・教職員が「地震・津波災害」から避難を実施する (発生前後の留意事項)

<いのちを守るための情報>

○緊急地震速報

- 地震のゆれのインパクト直前に、リードタイムとして、一般的には数秒から数十秒の時間的余裕をもたらしてくれる速報になります
- しかし、震源に近い場所では（リードタイムが生まれず）効果がない場合もあります

○津波警報・注意報

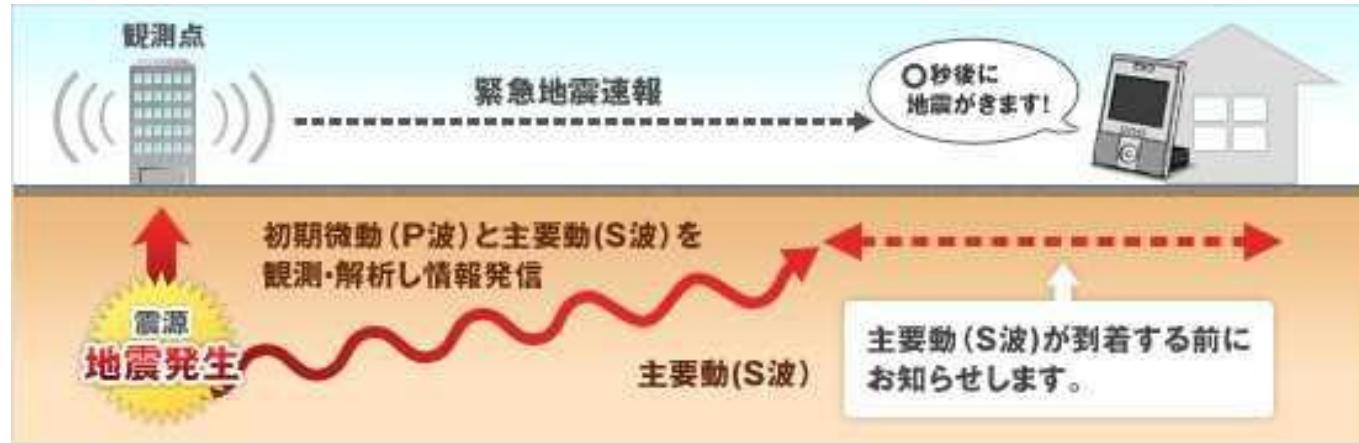
- 津波の襲来を予測する警報・注意報になります
- しかし、震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります

<助かったいのちを守るための情報>

○気象情報

- 天気、気温、降雨雪など、発生後の天候の情報は、発生後のいのちを継続するために有益な情報となる場合が多くあります
- 「ゆれで緩んだ地盤に雨が大量に降ると土砂災害の危険性が高まる」などの二次災害防止に役立ちます

6. 参考:緊急地震速報の仕組み①



地震は、P波と呼ばれる小さな揺れのあと、S波と呼ばれる大きな揺れが来ます。緊急地震速報は、このP波をとらえ、地震の規模や震源地を予測し、大きな揺れのS波が来る数秒から数十秒前に発表するものです。気象庁は、震度5弱以上と予測された時発表します。

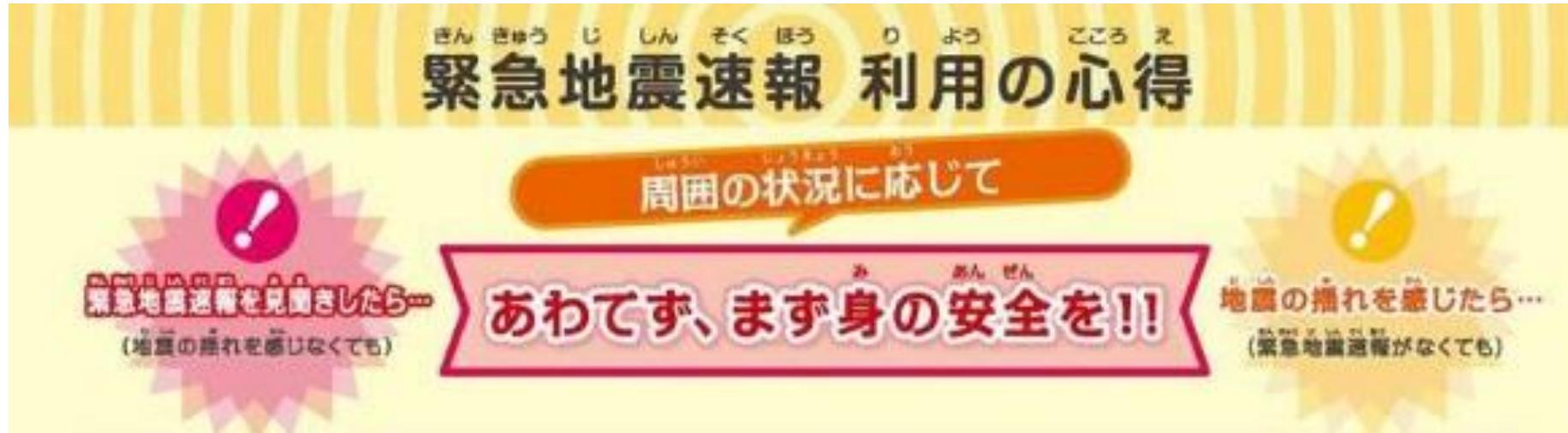


ケイタイやスマホへの「緊急地震速報」、「津波警報」
メッセージ (docomo)



テレビ (NHK) の
「緊急地震速報」メッセージ

7. 参考:緊急地震速報の仕組み②



家庭では

- 頭を保護し、じょうぶな机の下など
安全な場所に避難する
- あわてて外へ飛び出さない
- むりに火を消そうとしない



自動車運転中は

- 急ブレーキはかけず、ゆるやかに速度をおとす
- ハザードランプを点灯し、まわりの車に注意をうながす



鉄道・バスでは

- つり革、手すりに
しっかりつかまる



エレベーターでは

- 最寄りの階に停止
させ、すぐにおりる



屋外(街)では

- ブロック塀の
倒壊に注意
- 看板や割れたガラスの
落下に注意



8. 参考:津波警報・注意報①

津波警報・注意報の種類				
種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と 取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波警報	予想される津波の高さが 高いところ3mを超える場合。	10m超 (10m < 予想高さ)	巨大	木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m < 予想高さ ≤ 10m)		
		5m (3m < 予想高さ ≤ 5m)		
津波警報	予想される津波の高さが 高いところ1mを超え、3m以 下の場合。	3m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生 します。人は津波による流れに巻き込まれます。 沿岸部や川沿いにいる人は、ただちに高台や避難ビ ルなど安全な場所へ避難してください
津波注意報	予想される津波の高さが 高いところ0.2m以上、1 m以下の場合であって、津 波による災害のおそれが ある場合。	1m (1m < 予想高さ ≤ 3m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖 いかだが流失し小型船舶が転覆します。 海の中にいる人はただちに海から上がって、海岸か ら離れてください。

◎津波警報・注意報と避難のポイント

- 震源が陸地に近いと津波警報が津波の襲来に間に合わないことがあります。強い揺れや弱くても長い揺れがあったらすぐに避難を開始しましょう。
- 津波の高さを「巨大」と予想する大津波警報が発表された場合は、東日本大震災のような巨大な津波が襲うおそれがあります。直ちにできる限りの避難をしましょう。
- 津波は沿岸の地形等の影響により、局所的に予想より高くなる場合があります。ここなら安心と思わず、より高い場所を目指して避難をしましょう。
- 津波は長い時間くり返し襲ってきます。津波警報が解除されるまでは、避難を続けましょう。

9. 参考: 津波警報・注意報②

津波警報・注意報

津波による災害の発生が予想される場合には、地震発生後、約3分で大津波警報、津波警報または津波注意報を発表します。その後、「予想される津波の高さ」、「津波の到達予想時刻」等の情報を発表します。

マグニチュード8を超える巨大地震の場合
「巨大」という言葉を使った大津波警報で、非常事態であることを伝えます



津波警報の略表
(巨大地震発生時のイメージ)

●マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、正しい地震の規模をすぐには把握できないため、その海域における最大級の津波を想定して、大津波警報や津波警報を発表します。これにより、津波の高さを小さく予想することを防ぎます。

●このとき、最初の津波警報では、予想される津波の高さを、「巨大」、「高い」という言葉で発表して非常事態であることを伝えます。

「巨大」という言葉を見たり聞いたりしたら、東日本大震災クラスの津波が来ると思って、ただちにより高い場所に避難しましょう!

正確な地震の規模が分かった場合
予想される津波の高さを、1m、3m、5m、10m、10m超の5段階で発表します

●これまで8段階で発表していた予想される津波の高さについて、被害との関係や、予想される高さが大きいほど誤差が大きくなることなどを踏まえ、5段階に集約します。

●津波警報等の発表時には、各区分の高い方の値を、予想される津波の高さとして発表します。

予想される津波の高さ	
高さの区分	発表する値
10 m ~	10 m 超
5 m ~ 10 m	10 m
3 m ~ 5 m	5 m
津波警報	1 m ~ 3 m
津波注意報	20 cm ~ 1 m

例: 3mから5mの間の津波が予想されたら
「予想される津波の高さは5m」と発表します



「津波の高さ」は津波がない場合の海面からの高さです。
津波が陸上で崖などに駆け上った高さは、津波の高さの何倍にも達することがあります。

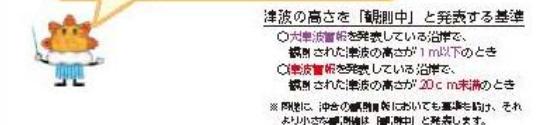
津波観測に関する情報

津波警報の発表後、沖合や沿岸の観測点で観測した津波の高さや到達時刻を発表します。

●高い津波が来る前は、津波の高さを「観測中」として発表します

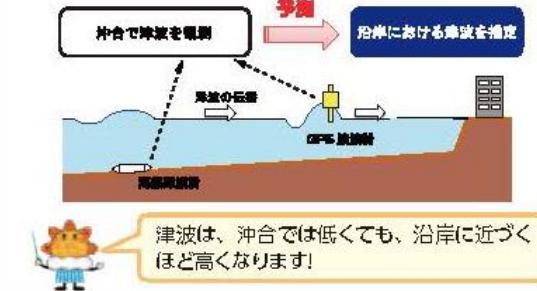
●大津波警報や津波警報が発表されている時には、観測された津波の高さを見て、これが最大だと誤解しないように、津波の高さを数値で表わすずに「観測中」と発表する場合があります。

津波は何度も繰り返し襲ってきて、
あとから来る津波の方が高くなる
ことがあります!



●沖合で観測された津波の情報をいち早く伝えます

- 沖合の観測データを監視し、沿岸の観測よりも早く、沖合における津波の観測値と沿岸での推定値を発表します。
- 予想よりも高い津波が推定されるときには、ただちに津波警報を更新します。



ケイタイやスマートフォンへの「津波警報」メッセージ (au)



テレビ (NHK) の「津波警報」メッセージ

10. 参考:津波警報・注意報③

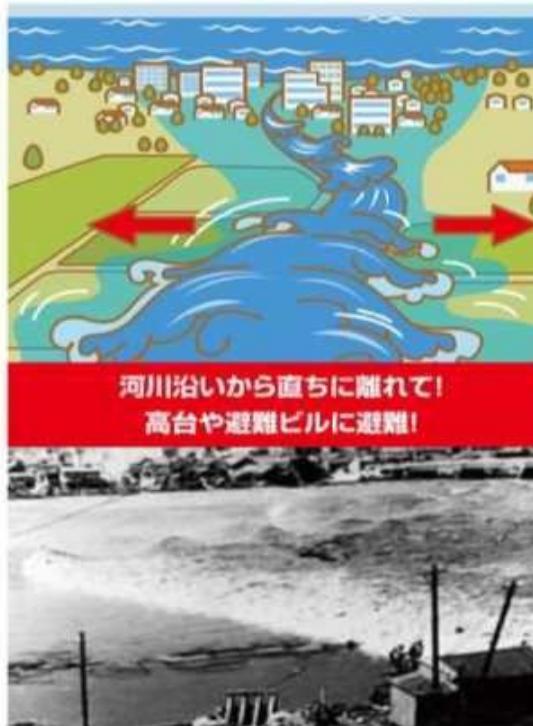
海岸集落地域



津波の直撃を受ける海岸部周辺

平成23年東日本大震災 田老町漁業協同組合提供

河川遡上地域



河川沿いから直ちに離れて!
高台や避難ビルに避難!

信濃川を遡上する津波

昭和39年新潟地震 新潟地方気象台提供

低平地浸水地域



高台や避難ビルなど堅牢な建物
(コンクリート造)の高層階に直ちに避難!

宅地、田畠、ビニールハウスが水没している様子(道路から見た状況)

津波による低平地浸水

平成23年東日本大震災 宮城県亘理町

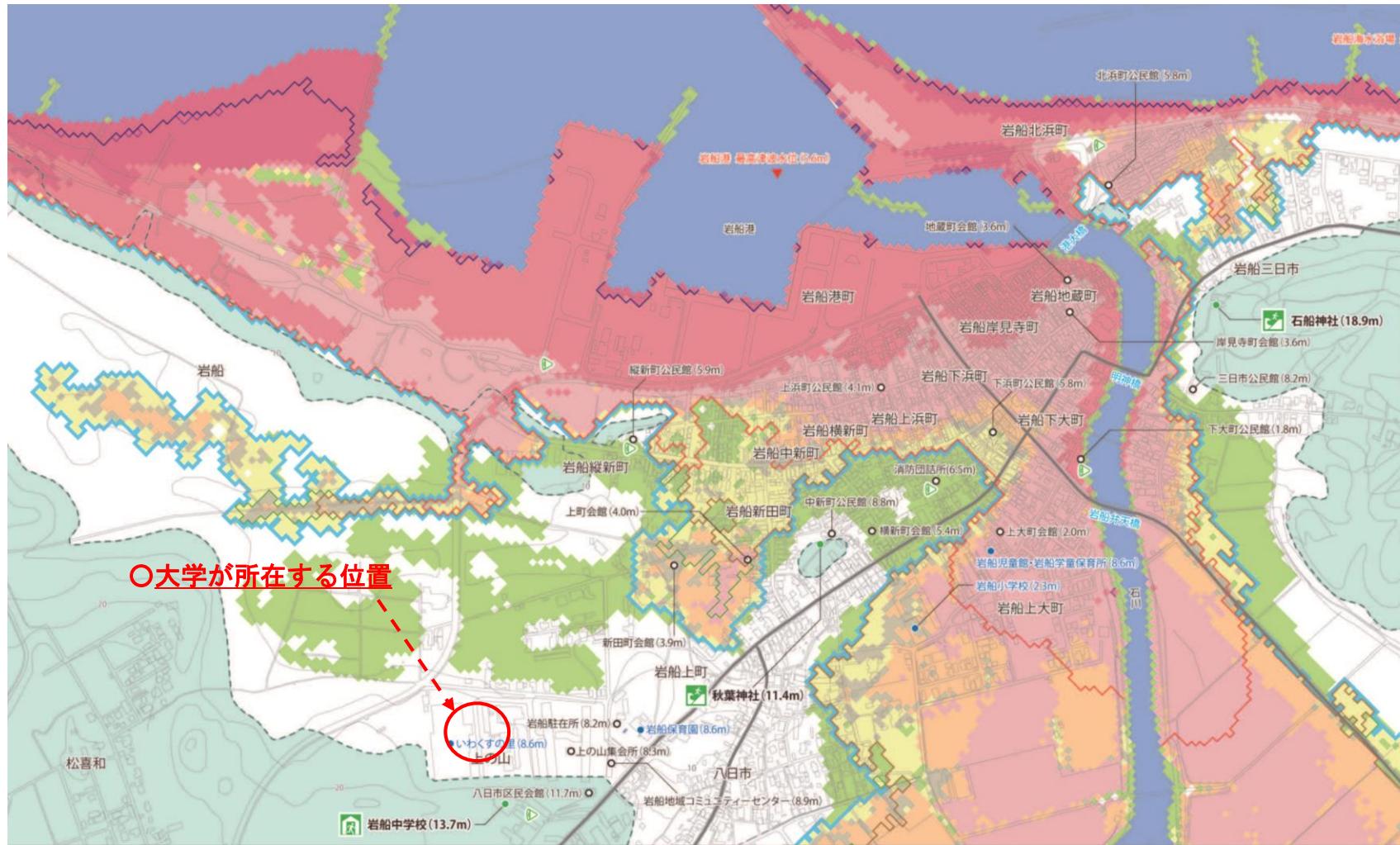
海岸近くでは津波の力が非常に強く、建物などの構造物を破壊する力を持ちます。海岸近くでは、たとえ土地が高くとも、津波が跳ね上がり、被害が出る可能性があります。またこの地域では、地震の発生から津波が襲来するまでに「時間的に猶予がない」場合も想定されます。津波の情報を待たずにつぐに高台へ避難しましょう。

津波は、海岸域で被害を発生させるだけでなく、川を駆け上りながら、河口から遠く離れた地域にまで甚大な被害を与えます。これが「津波の河川遡上(そじょう)」です。川沿いから1キロ離れた場所でも、河川遡上の影響を受けるおそれがあります。また、船・木材などの漂流物が逆流し、思わぬ破壊力を持つことがあります。

海岸から比較的離れた地域においても、河川遡上(そじょう)による津波の浸水が、広い地域で起こります。一度浸水すると、排水するのに時間がかかり、地域に浸水の状況が長く続くことが想定されます。避難が長期化することについても備えが必要です。

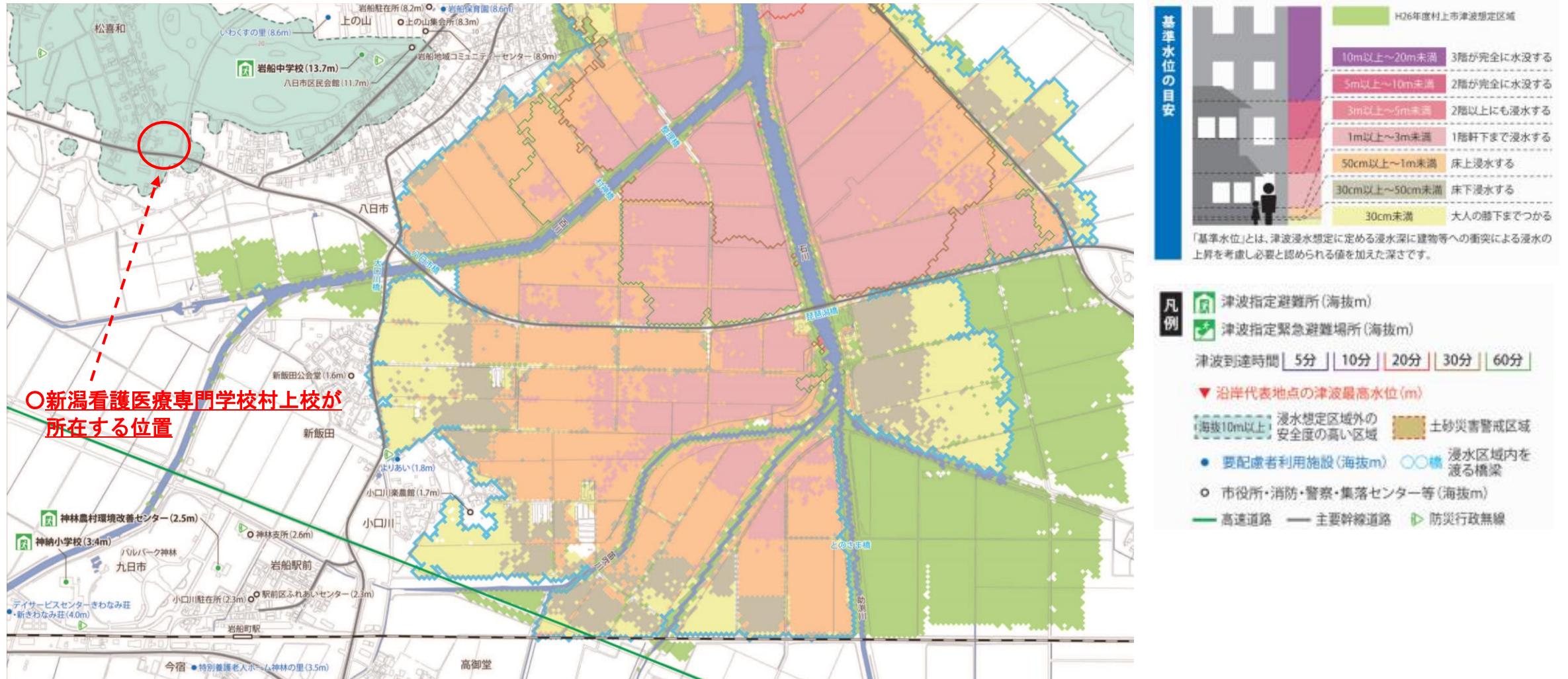
11. 参考:津波浸水想定図(村上市)

マグニチュード7.0~7.8の地震が発生した場合の「村上市の最短値第一波到達時間」は5分以内（浸水層20cm以上）と言われています。



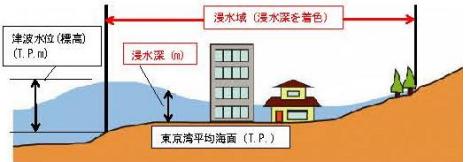
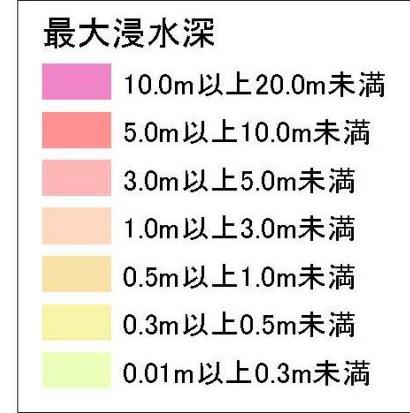
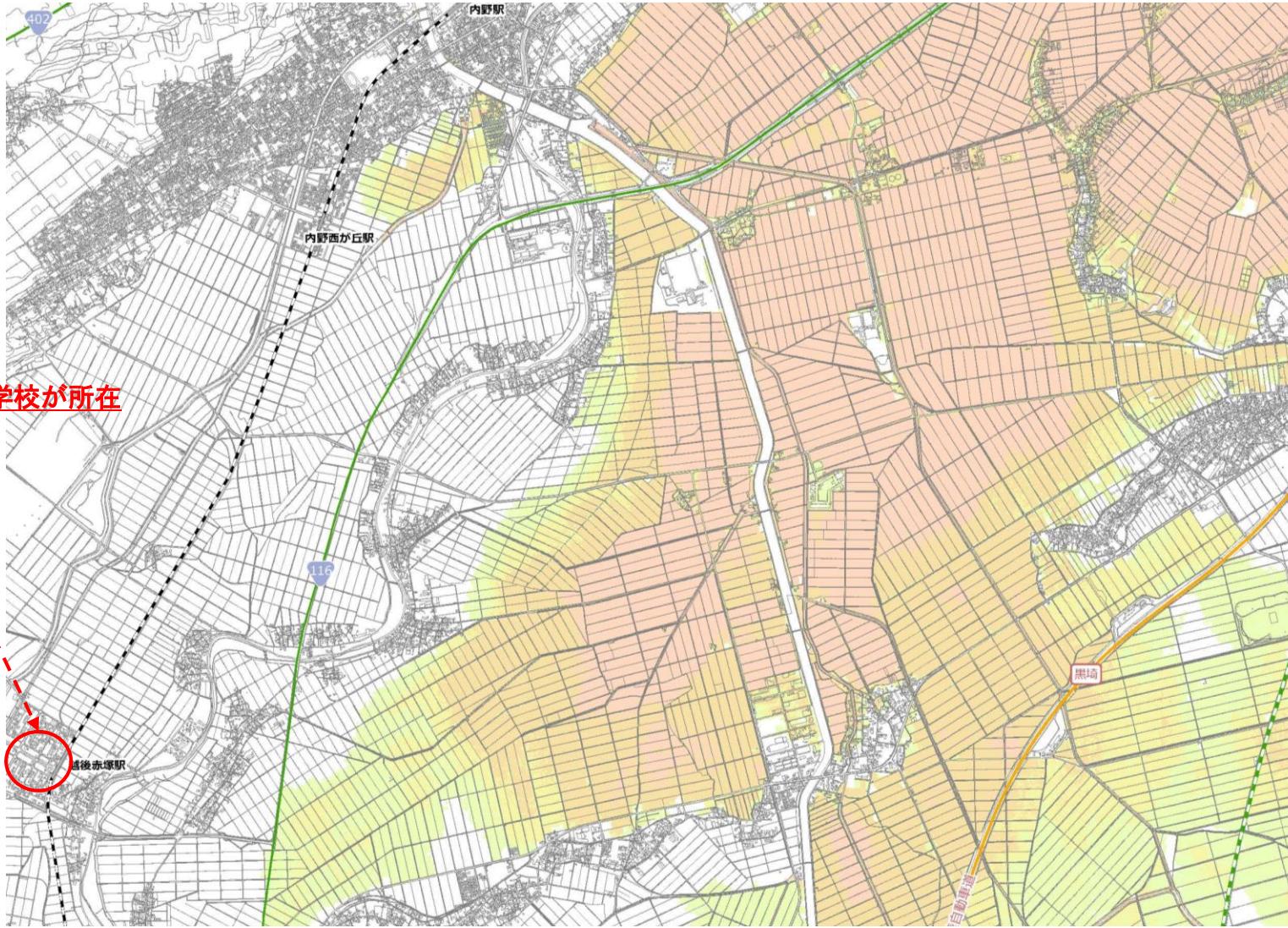
11. 参考:津波浸水想定図(村上市)

マグニチュード7.0～7.8の地震が発生した場合の「村上市の最短値第一波到達時間」は5分以内（浸水層20cm以上）と言われています。



11. 参考:津波浸水想定図(新潟市)

マグニチュード7.0～7.8の地震が発生した場合の「新潟市の最短値第一波到達時間」は5分以内（浸水層20cm以上）と言われています。



※ 標高は東京湾平均海面(T.P.)からの高さ(単位:m)として表示しています。

11. 参考:津波浸水想定図の留意事項

1) 津波浸水想定図とは

– 最大クラスの津波をもたらすと想定される地震津波が悪条件下において発生をした場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

2) 最大クラスの津波とは

– 現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

3) 津波浸水想定の浸水域、浸水深、浸水開始時間、最高流速等とは

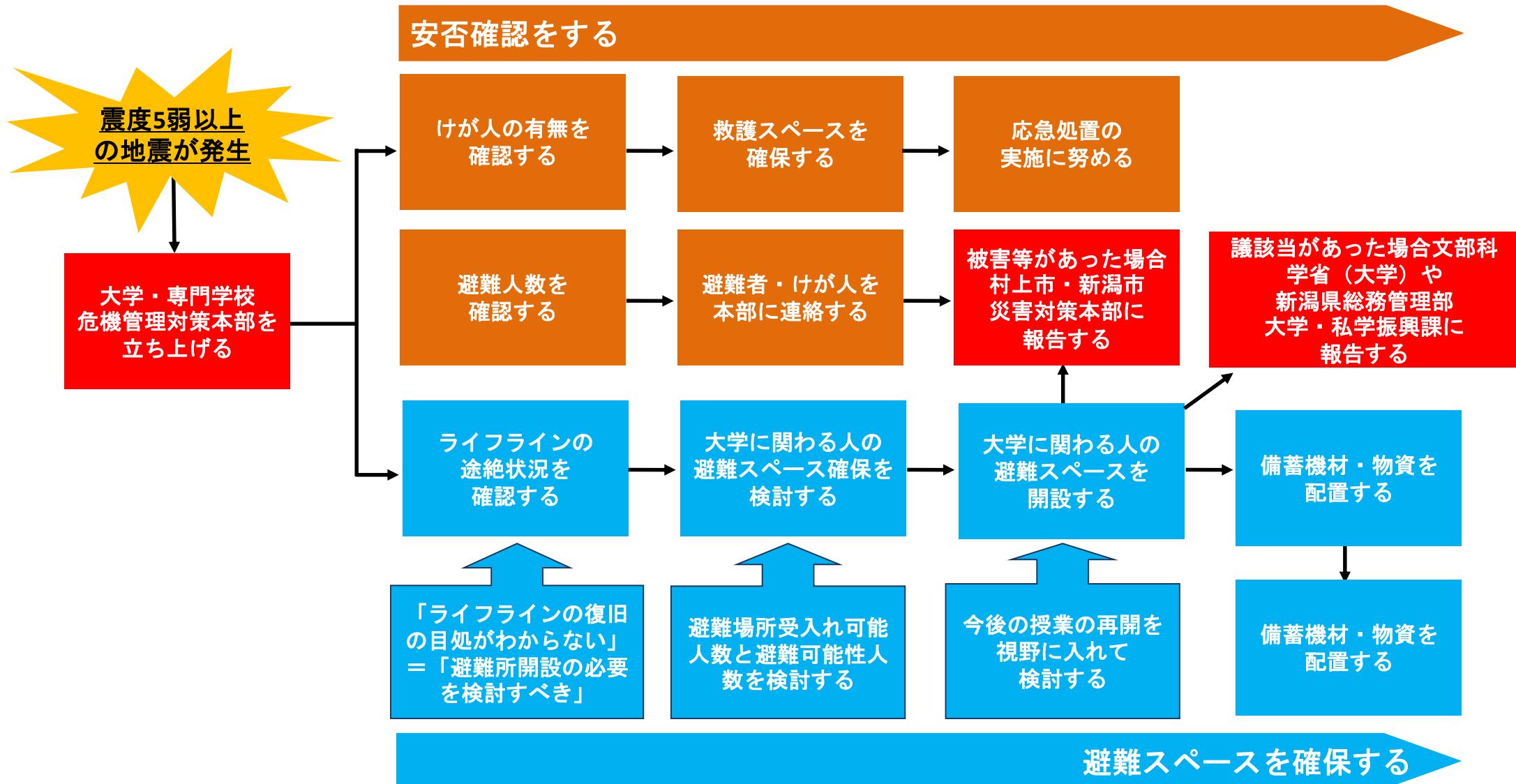
– 「何としても人命を守る」という考え方の下、避難を中心とした津波防災地域づくりを進めるためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意下さい。また、一定の条件を設定し計算した結果のため、着色されていない区域が必ずしも安全というわけではありません。

4) 浸水域や浸水深等とは

– 津波の第一波だけではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

12. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】 大学・学校に関わる人の継続的な避難スペースを確保

気象庁による「この地震による津波の心配はありません」もしくは「津波警報解除」のメッセージを必ず確認！



13.【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】 キャンパス内の避難状況を確認する

被害状況を把握し、利用可能スペースを特定する

学部／研究科／専門学校の
施設担当者が被害、危険度を判定および
応急危険度判定をする

施設担当者が被害状況をとりまとめる

施設担当者が
建物／キャンパスの一部／全部の閉鎖の必要性を検討する

危機管理対策本部が
建物／キャンパスの一部／全部の閉鎖を決定する

学部／研究科／専門学校の施設担当が協力して
ステッカー（立ち入り禁止）や看板を用いて閉鎖を周知する

14. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】 キャンパス内の施設チェック項目

■施設内点検者の装備

- ・揺れがおさまったら施設担当者は、火災・落下事故等の二次災害防止のため巡回点検を行ってください。
その際、担当者は必ずヘルメット、懐中電灯、ホイッスル、手袋などを装備してください。

■施設担当者の点検項目

- ・以下の点検項目（例）をチェックした上で、不明な点があった場合は必要に応じて専門業者へ相談してください。
その結果を速やかに危機管理対策本部員（事務局長）に報告してください。

場所（例）	点検項目（例）
天井	天井材（仕上げボード）に破損等の異状は見当たらないか
照明器具	照明器具が割れていたり、変形の異状は見当たらないか
窓ガラス	窓ガラスにひび割れ、ガラスが床に散乱している等の異状は見当たらないか
外壁（外装材）	外壁にひび割れ、変形等の異状は見当たらないか
収納棚	棚の転倒、備品類が床に散乱している等の異状は見当たらないか
石油、ガソリン使用箇所	石油ヒーターやガソリン等を扱う機器類からの液漏れが発生していないか
電気設備	教室等の停電、漏電あるいは配電盤等に影響が出ていないか
水道設備	水道管やトイレ等からの漏水、断水等の影響が出ていないか

15. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】 安否確認

■安否確認方法

学生・生徒及び教職員が登録している地域に強い地震（大学の設定：震度5弱以上）が発生すると、学生・生徒及び教職員に対しては、安否確認システムの機能により、事前に登録したアドレス等へ自動で安否確認メッセージが送信されます。

メッセージを受け取ったら、メッセージ内にある専用リンクから報告してください。

【スマホ画面】(フォーム例)



Y!mobile 13:57 63%

安否報告

氏名

本人の安否 必須

○ 無事
○ 軽傷
○ 重傷
○ コメント欄へ

現在地 必須

○ 自宅
○ 学内
○ 帰省先
○ 実習先
○ コメント欄へ

コメント

状況や現在地の詳細を記載してください

200字以内、改行は1文字扱い

※ 記入した安否状況はあなたの最新安否状況として登録されます。

AA

安否状況を報告する

< > ⌂ ⌃ ⌁ ⌂

【パソコン画面】(フォーム例)



安否報告

氏名

本人の安否 必須

○ 無事
○ 軽傷
○ 重傷
○ コメント欄へ

現在地 必須

○ 自宅
○ 学内
○ 帰省先
○ 実習先
○ コメント欄へ

コメント

状況や現在地の詳細を記載してください

200字以内、改行は1文字扱い

※ 記入した安否状況はあなたの最新安否状況として登録されます。

安否状況を報告する

16. 【地震のゆれがおさまり津波の危険性が去ったら】 帰宅困難者への対応

■帰宅困難者への対応

- ・学生・生徒及び教職員の二次被害防止など安全確保の観点から、周辺の交通事情が悪い場合等を含め、帰宅困難の状況が発生した場合は、一斉帰宅の抑制を検討する場合があります。帰宅困難者に対しては、次のような対応を行います。

1) 待機（宿泊）場所の確保

- ・待機（宿泊）場所の安全を確認し確保します。

2) 情報の収集、提供

- ・公共交通機関等の運行状況を収集、提供します。

3) 人数の把握

- ・待機者と宿泊者の人数を把握し、下表のように学生用、教職員用ごとに名簿を作成し、その結果を速やかに危機管理対策本部員（事務局長）に報告してください。

番号	学年	学籍番号	氏名	宿泊		退所日
				する	しない	
1						
2						
3						

4) 安心情報の提供

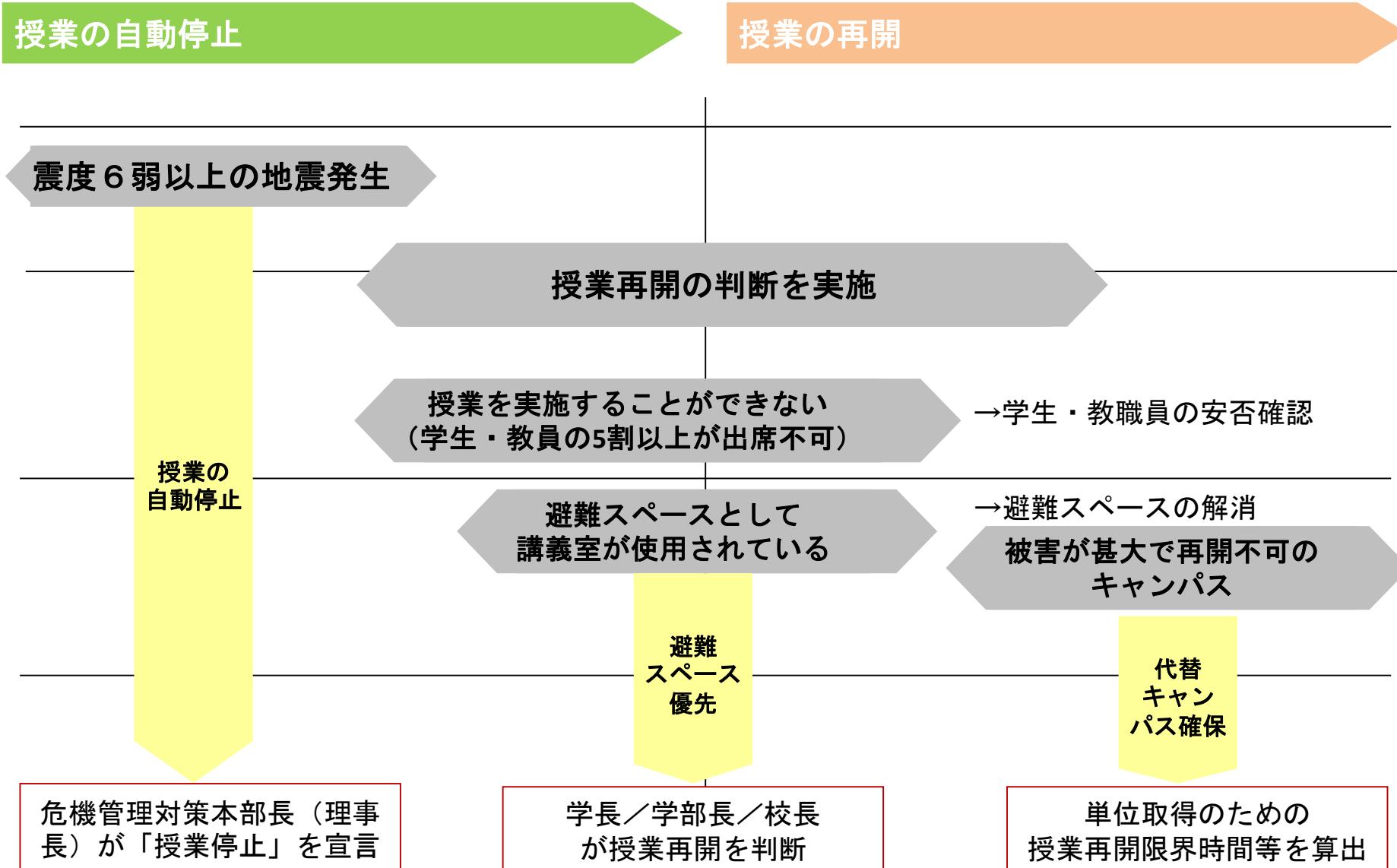
- ・保護者に安心情報を提供し、また、帰宅困難者への安心情報提供のため、テレビ設置、ホワイトボード貼り出し、携帯電話充電器の設置等を行います。

5) 段階的帰宅

- ・徒歩、自転車、保護者の出迎え、公共交通機関の復旧等の状況に応じて段階的に帰宅を進めます。

17. 【避難生活が継続したら】授業再開のための計画を策定する

単位取得の状況確認も含め「授業可能日数&時間」「教員数」「講義可能スペース」等を算出する



18. 緊急時の広報

■情報の収集・整理（危機管理対策本部）

- 1) 危機発生後、直ちに情報を収集する。
- 2) 事実関係、被害状況、発生原因、今後の見込み等を整理し、文書にまとめる。
- 3) なお、その際、情報を「確認情報」と「未確認情報」に区分し、整理しておく。

【ポイント10項目】

- ① いつ（いつから）
- ② どこで
- ③ 誰が（何が）
- ④ どうなった（報告を受けた人がその様子が頭の中でイメージできるように）
- ⑤ 現時点までの対応（誰が何をし、今やっているか）
- ⑥ 今後の見通し
- ⑦ 学内外の人身の被害（人数、氏名、所属、役職、年齢、容態、実習先病院、家族への連絡の有無など、分からぬ点は調べる）
- ⑧ マスコミ取材の有無（電話や来訪の件数など、あれば媒体名、記者名、連絡先、内容を）
- ⑨ この件を知っている学外の人は誰か（役所、警察、消防、保護者など）
- ⑩ この後の連絡相手と携帯電話番号（メールアドレス）、次にいつ連絡できるか

■情報の集中および広報窓口の一元化

- 1) 危機発生に関する全ての情報は、危機管理対策本部員（事務局長）に報告する。

【危機管理対策本部員の心得】～報告は5W1Hにこだわりすぎない～

緊急事態では対応の遅れが事態を深刻化させることを考えれば、誤報や誤認を恐れて正確な情報だけを求めるよりも、時々刻々報告される断片的な情報を整理・体系化することのほうが重要である。

- 2) 危機管理対策本部員は学長・校長に報告する。

■情報提供について

情報提供時の留意事項について

- 1) 危機発生直後は、その時点で確認できた内容をまず提供し、その後は集約できる情報を随時提供する。
- 2) 情報提供に当たっては、憶測、感想、予測等を入れることなく、事実のみを提供する。
- 3) 既に発表した情報と新規の情報を区別して提供する。
- 4) 長期かつ継続的に情報提供を行う必要がある場合は、必要に応じ、定期的に情報提供を行う。

取材・問い合わせ対応

- 対応は大学・専門学校の事務局広報担当者に一本化する。
- 危機管理対策本部員（事務局長）は取材等の時点で公表できる内容を明確化し、回答責任者を定める等、事前に準備しておく。

緊急記者会見

- 1) 開催する場合
 - ① 報道機関から集中して取材申込があった場合。
 - ② 社会的関心が高く、大学・専門学校に関係する重大な被害等が発生した場合。
 - ③ 大学・専門学校の管理責任が問われるような重大な被害等が発生した場合。
- 2) 開催時期
組織的な体制が整い、事実関係等を把握し、公表可能となったときからできるだけ早い時期に行う。
- 3) 開催通知
法人本部事務局から、概ね2時間以上前に報道機関へ通知する。
- 4) 会見時の役割分担

- ① 法人本部事務局が主催し、司会進行を行う。
- ② 原則として、学長、校長又は担当理事が説明を行う。
- ③ 実務担当者が説明補助者（原則として課長級以上）として出席し、詳細な質問について回答する。

ホームページ掲載による情報提供

- 1) 事務局広報担当者が危機管理対策本部員と協議の上、掲載内容を作成し、危機管理対策本部の承認を得て掲載する。
- 2) ホームページによる情報提供の性質（より多くの人に、早く内容が伝わる）に留意して掲載内容を作成する。
- 3) 緊急を要する場合は、学長等が直接、SNS等で情報を発信することがある。
- 4) 緊急記者会見を行った場合や、取材・問い合わせへ回答した場合は、それらの内容と相違しないよう注意する。

19. 災害等発生時の照会先・連絡先一覧(村上市関連中心)

1. 災害状況の照会先

機関名	電話番号
村上市役所 総務部総務課防災係	0254-53-2111
村上市消防本部 消防署 神林分署	0254-66-7123
村上市消防本部 火災情報テレホン	0254-53-1199
新潟地方気象台観測予報課	025-281-5871

2. 医療機関等の連絡先

機関名	電話番号
厚生連村上総合病院(救急)	0254-53-2141
県立坂町病院(救急)	0254-62-3111
村上市患者診療所	0254-75-8007

3. 警察署、ライフライン関係の連絡先

機関名	電話番号
村上警察署	0254-53-0110
(電力)東北電気保安協会 新発田事業所	0254-24-4573
(水道)村上市役所水道局(管理業務室)	0254-66-6190
(ガス)新発田ガス(株) 村上支店	0254-53-4132

4. 交通機関の被害状況の照会先

機関名	電話番号
JR村上駅	0254-53-3042
JR坂町駅	0254-62-2033
全日空(ANA)	0570-029-075
日本航空(JAL)	0570-025-071
佐渡汽船	025-245-1234
粟島汽船	0254-55-2131
日本道路交通情報センター	050-3369-6666

5. 大学・専門学校・大学院東京サテライト校などの連絡先

機関名	電話番号
新潟リハビリテーション大学	0254-56-8292
新潟リハビリテーションクリック	0254-56-8233
新潟看護医療専門学校	025-264-3355
新潟看護医療専門学校村上校	0254-75-5552
新潟リハビリテーション大学大学院 東京サテライト校	070-4129-7659

★教職員への連絡は
緊急連絡網を参照のこと！

20. 主な避難先

1. 指定避難所

避難のための広場と建物を備えた施設で、市立の小学校、中学校、高等学校等が指定されています。

機関名	所在地	電話番号
岩船中学校	村上市八日市9-23	0254-56-7109
新潟国際情報大学(体育館)	新潟市西区みずき野3丁目1-1	025-239-3111

2. 一時避難場所

指定避難所の確保がむずかしい地域の一時的な避難広場で、比較的大きい公園などが指定されています。

機関名	所在地
お幕場森林公園(駐車場)	村上市北新保681-5
みずき野中央公園	新潟市西区みずき野4丁目14番1号

3. 広域避難場所

火災の広がりにより指定避難所などに留まることができないような場合の避難広場で、面積の大きな公園などが指定されています。

機関名	所在地
お幕場森林公園(駐車場)	村上市北新保681-5
佐潟公園	新潟市西区赤塚5404番地14

★記述した以外の指定避難先は、
引用元URLから確認してください。